

(件名) (仮称) かごしま郡山風力発電事業について

(陳情の趣旨)

私たち梨木野自治会は、かごしま郡山風力合同会社(「日本風カエネルギー(株) (以下「事業者」))によるかごしま郡山風力発電事業において、法律上の「環境影響を受ける範囲と認められる地域」になり、風車から最も近い自治会です。

地域に流れる梨木野川は、神之川に繋がっています。その上流に二つの大きなため池が存在していることが最近になって判明しました。

容量は、二つとも目視でも1万 $\text{m}^3$ 以上はあろうかと推測されるのですが、最近4000 $\text{m}^3$ ほどの届出がなされているとのお話を伺いました。本当にそうなのか、「防災重点農業用ため池」「特定農業用ため池」ではないか、届出制がゆえ、ため池の目的の確認とともに、検証する必要があります。

また、周辺には谷埋めで大きな盛土を伴う管理用道路が計画されています。梨木野地域は、下流域に民家が存在していますが、急峻な地形を伴っているため、大雨時は大きな岩が音を立てて動いています。

盛土で新設するこの管理用道路は昨今の気象状況に鑑みても危ないので、事業者にはこれまでも再三にわたって、既存の平坦な道路を活用するように変更を求めてきました。

事業者自らも地元地域コミュニティ協議会(以下「協議会」)への説明資料に「既存道路や既存改変地を最大限利用する」と謳っています。しかし、意見したことに対して「既存道路につきましては、風車部材等の運搬可否について検討を行った結果、通行条件や安全性等の観点から利用は困難であると判断したことから、現在の道路計画を採用しております。」と回答があったものの、その根拠は示されていません。

私たちが検討した結果、新設するより既存道路を活用した方が、安全性や通行条件は、はるかに良いと考えられました。

そのことを指摘しての再質問に対しては「平面図だけではなく、縦横断図や、造成計画、排水計画、もちろん土量計算もそうですし、安定計算、排水計画については、今回、標準構造図で出しているが、小段排水を全部設けている。そういったところで安定計算を基にきちんと排水計画をする。排水計画が土木設計の重要なポイントになってくるため、今後は計画の詳細もお示しをできればと思っている。」と回答し、代替案を検討した形跡すら見当たりませんでした。

既存道路不採用の理由説明、新設道路必要性の合理的根拠が未提示であるため、詳細設計と代替案比較の正式提示が必要です。

加えて、ため池周辺には土捨て場も計画されています。ここは山の尾根に位置し、大雨が降れば、梨木野川に通じる水路も伴っていますので、土砂流出は十分に考えられます。

梨木野周辺は、土砂災害特別警戒区域に指定されています。

谷埋めの盛土計画に加え、この二つのため池の存在を知ってからというもの、風車建設による騒音などの懸念とともに、下流域に住む私たちの不安は雨のたびに増すばかりです。

ため池との関連性に焦点を当てながら、防災を最大限意識した総合的な判断が求められます。

つきましては、以上の要旨に基づき、記事項について陳情いたします。

#### 記

1. ため池決壊や谷埋め盛土によるのり面崩壊等の災害リスクへの懸念が強いことから、昨今の気象状況も加味しながら、まずは鹿児島県議会で現地確認を行い、鹿児島県に総合的な審査を求めること。
2. 風車7号機、8号機に通じる管理用道路については、新設道路の必要性の合理的根拠が未提示であるため、詳細設計、技術的根拠に基づく説明と代替案比較の正式提示を求め、事業者自らが主張している既存道路の最大限利用への変更を求めること。
3. 上記2において鹿児島県議会で、知見のある専門家の意見を聴く場を設けること。
4. 鹿児島県は梨木野川上流に位置する二つのため池の正確な容量、形状、目的及び安全性などを実測検証すること。
5. 上記4において「防災重点農業用ため池」、「特定農業用ため池」として指定する場合、鹿児島県はいち早く必要な措置をとること。

以上